

第11次大津市交通安全計画 の状況報告

第1回

大津市交通安全対策会議委員会

- 1 第1 1 次大津市交通安全計画の目標
- 2 目標の達成状況
- 3 第1 1 次計画期間における交通事故の発生状況
- 4 重点的に対応すべき事項の状況
- 5 第1 1 次交通安全計画における施策について

1 第11次大津市交通安全計画の目標

1 基本理念

「交通事故のない大津を目指して」とし、悲惨な死亡事故をなくするため、年間死者数については指標とせず常にゼロを目指す。

2 計画の指標

死者数ゼロの達成にもつながら重傷者数とし、年間「60人以下」を目標とする。

3 計画の期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

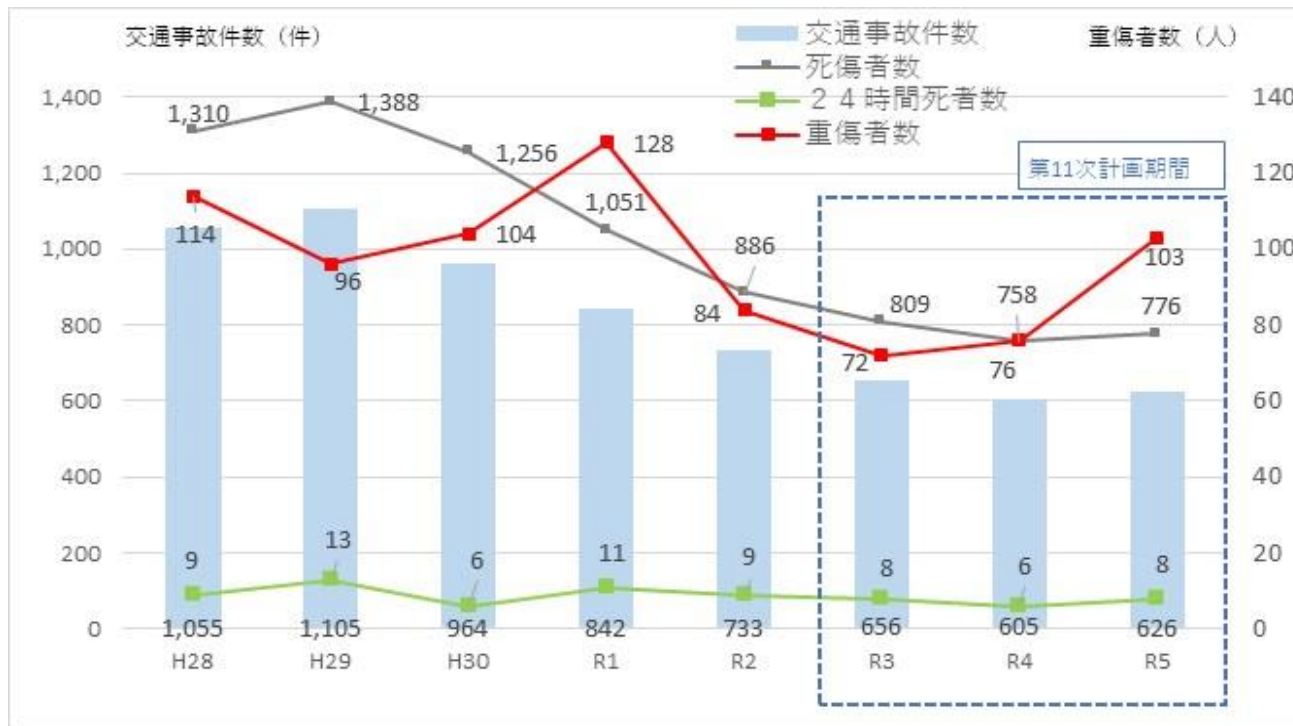
2 目標の達成状況

- ・交通事故重傷者数は、令和元年の128件以降、3年間は2桁台が続いたが、
昨年は103件と3桁台に増加
- ・現計画期間の目標60件は、令和3年が71件、令和4年が77件、令和5年が
103件と達成できていない状況が続いている。
- ・なお、事故件数は令和元年の842件に対し、令和3年以降600件台が3年
間続いている。

	第11次 計画目標	R1	R2	R3	R4	R5
年間の重傷者数（人）	60	128	84	71	77	103
年間の死者数（人）	—	11	9	8	6	8
(参考) 事故件数（件）	—	842	733	656	605	626

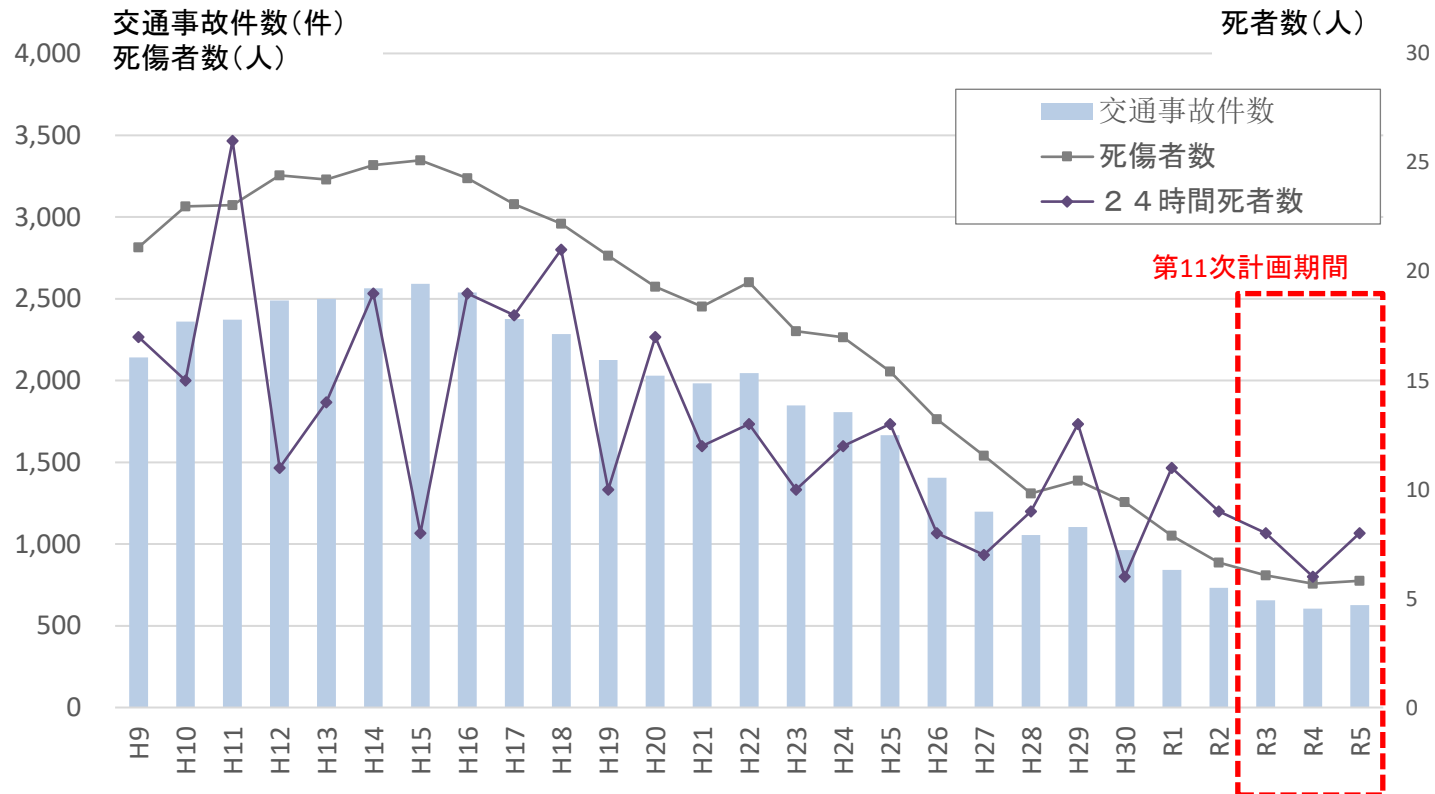
3 第11次計画期間における交通事故の発生状況

- ① 年間の重傷者数は、令和3年に増加に転じ、令和5年は急増
- ② 年間の死者数は、ほぼ横ばい
- ③ 事故件数は、平成29年以降は減少傾向。令和5年は微増



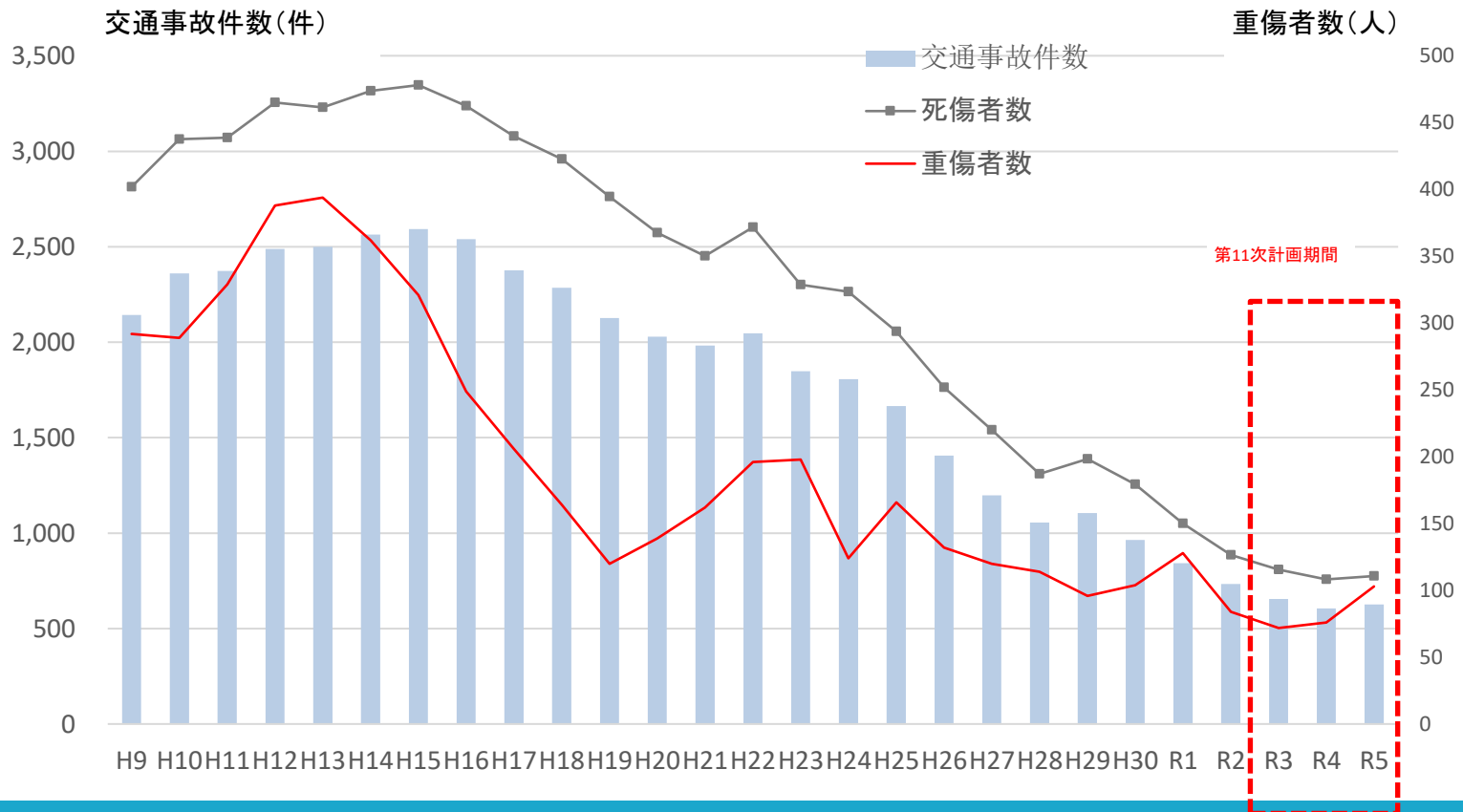
3 第11次計画期間における交通事故の発生状況

長期的に交通事故件数および死傷者数は、減少傾向が続いており、24時間死者数も上下動はあるが、減少傾向にあった。



3 第11次計画期間における交通事故の発生状況

重傷者数も交通事故件数および死傷者数の減少傾向と同じく、減少の傾向が続いていたが、近年が増加に転じている点は懸念事項である。



4 重点的に対応すべき事項の状況

- 交通事故による被害を減らすために設定した重点的に対応すべき事項について
 - ① 高齢者および子どもの安全確保
 - ② 歩行者および自転車の安全確保
 - ③ 生活に密着した身近な道路および交差点における安全確保

① 高齢者および子どもの安全確保

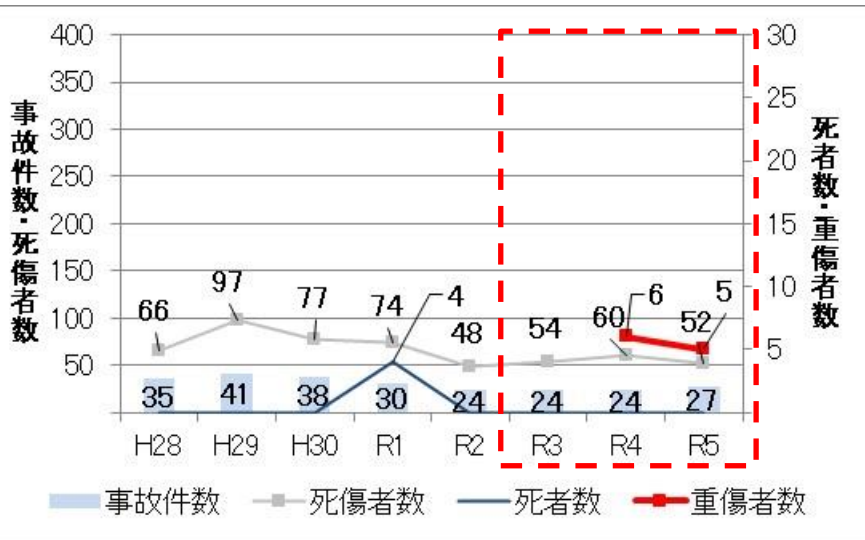
(ア) 子どもの事故の推移

事故件数、死傷者数とも微減、近年は横ばいで推移。重傷者数は令和4年から1名減

(イ) 高齢者の事故の推移

事故件数、死傷者数とも減少、近年は横ばい。令和5年の重傷者数は令和4年から4名減

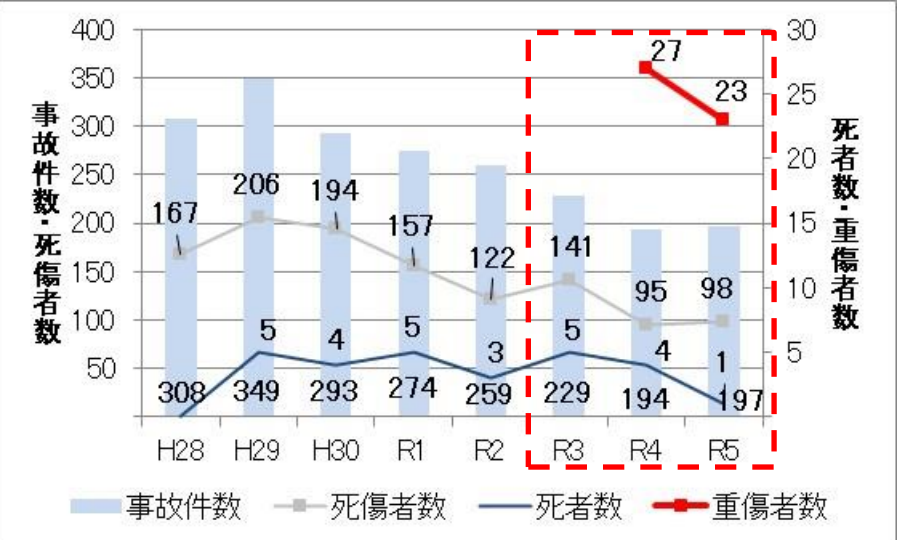
【(ア)子どもの事故の推移】



※ 子どもとは中学生以下をいう。

第11次計画期間内

【(イ)高齢者の事故の推移】



① 高齢者および子どもの安全確保

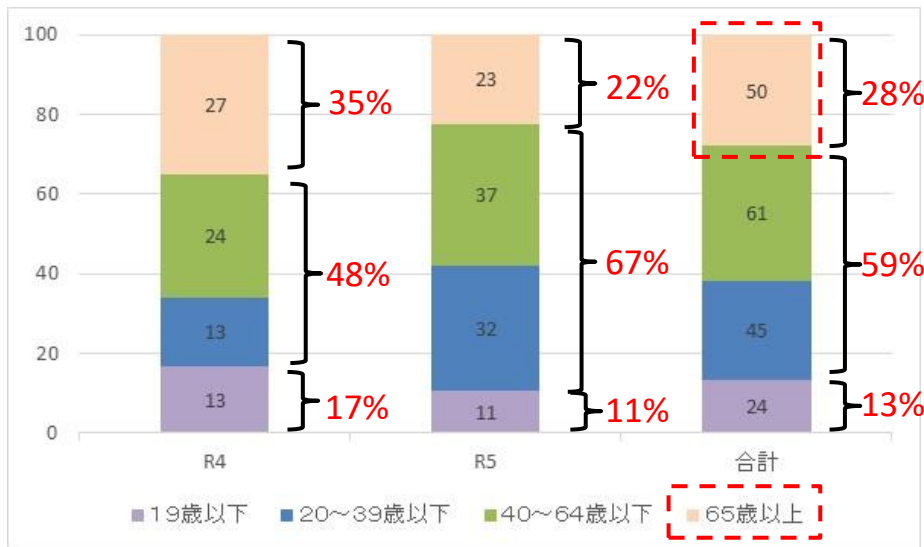
(ウ) 市内の年齢層別重傷者数の推移

直近2年間の合計は19歳以下が13%、65歳以上が28%で全体の41%を占めているが、令和4年と5年を比較すると、19歳以下も65歳以上も割合が減少。特に65歳以上の割合の減少は著しい。一方で、20歳～64歳の割合の増加が懸念される。

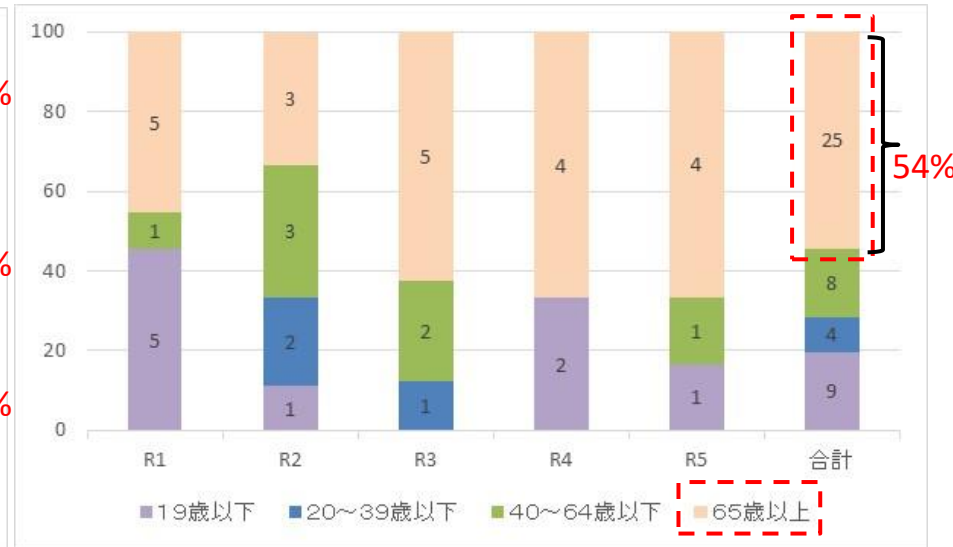
(エ) 市内の年齢層別死者数の推移

19歳以下の数は、重大事故が発生をした令和元年以外は少ない。65歳以上が54%を占める。

【(ウ)市内の年齢層別重傷者数の推移】



【(エ)市内の年齢層別死者数の推移】



※重傷者数は、令和4年度からのデータとなります。

※大津市の高齢者の人口構成比約27.6%（令和6年1月1日時点）

（グラフ内の数値は件数）

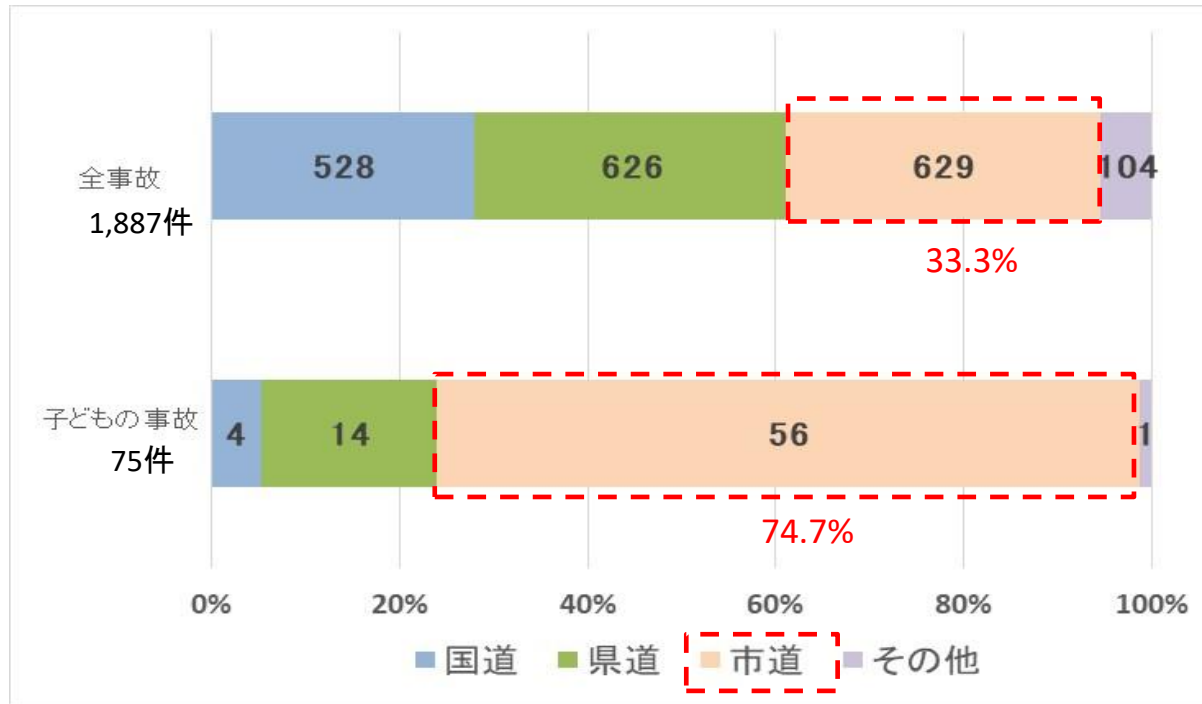
① 高齢者および子どもの安全確保

(オ) 市内の路線別交通事故件数

市道（生活道路が中心）において発生した事故の割合は、全事故の33.3%に対して子どもの事故は約74.7%と非常に割合が高い。

【(オ)市内の路線別交通事故件数】

(グラフ内の数値は件数)



※ 令和3年から令和5年の件数

① 高齢者および子どもの安全確保

- ・ 高齢者および子どもの事故は、件数、死傷者数とも近年は減少傾向、最近は横ばいであり、事故はある程度抑制できていると思われる。
- ・ 20歳～64歳の事故の増加（重傷者数の増加）が顕著であり、対策が必要と思われる。
- ・ 交通事故による死亡者数は、依然として高齢者の割合が高く、取り組みの継続が必要と思われる。
- ・ 子どもの事故は、市道を中心に生活道路での発生割合が高い。

②歩行者および自転車の安全確保

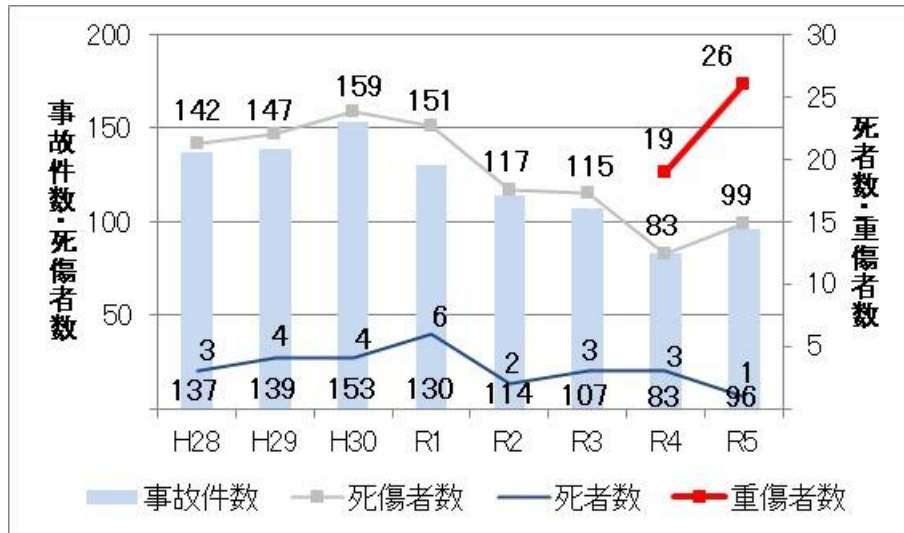
(ア) 歩行者の事故の推移

平成30年をピークに減少傾向であったが、令和5年は16件増加。重傷者数は7件増加と増加割合が大きい。

(イ) 自転車の事故の推移

平成29年以降減少傾向にあり、令和5年の重傷者数も令和4年から5名減少

【(ア) 歩行者の事故の推移】



【(イ) 自転車の事故の推移】



※ 重傷者数は、令和4年度からのデータとなります。

②歩行者および自転車の安全確保

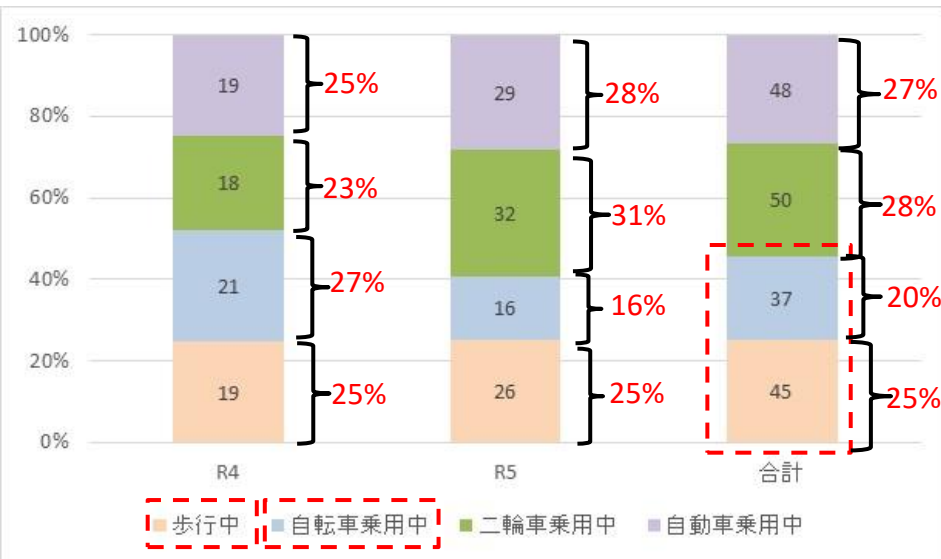
(ウ) 市内の移動手段別重傷者数の推移

令和4年と5年を比較すると、自転車乗用中の割合が27%から16%に減少したが、二輪車乗用中が23%から31%へ、自動車乗用中が25%から28%にそれぞれ増加した。

(エ) 市内の移動手段別死者数の推移

歩行中と自転車乗用中を合わせて47.5%と約半数は、交通事故に巻き込まれて亡くなっていると推察される。

【(ウ)市内の移動手段別重傷者数の推移】



【(エ)市内の移動手段別死者数の推移】



②歩行者および自転車の安全確保

- 交通事故による重傷者数は、令和4年と5年を比較すると、77件から103件に増加したが、自転車乗用中の事故は21件から16件に減少し、取り組みの成果が表れていると思われる。
- 一方で、重傷者数の割合では二輪車乗用中が23%から31%へ、自動車乗用中が25%から28%にそれぞれ増加したことは、懸念事項であり、対策が必要と思われる。
- 死者数に占める歩行者と自転車乗用中の割合の合計は、全体の約半数であり、事故に巻き込まれて亡くなっている方が依然として多いと推察される。

③生活に密着した身近な道路 および交差点における安全確保

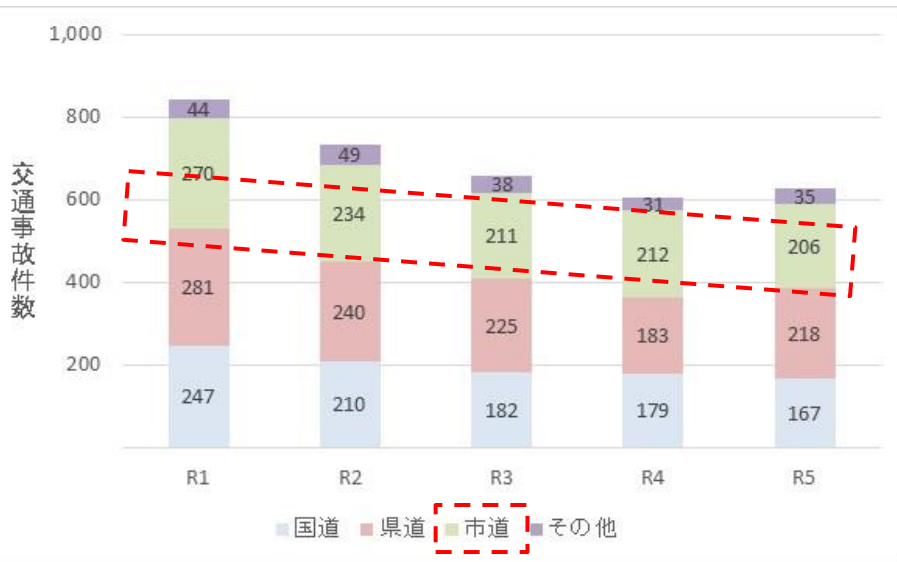
(ア) 道路別事故件数の推移

生活道路が中心の市道における事故件数は減少しており、全体件数が増加に転じた令和5年も減少している。一方で、県道における事故件数は、令和4年と5年を比較すると、183件から218件へ35件増加している点は懸念事項である。

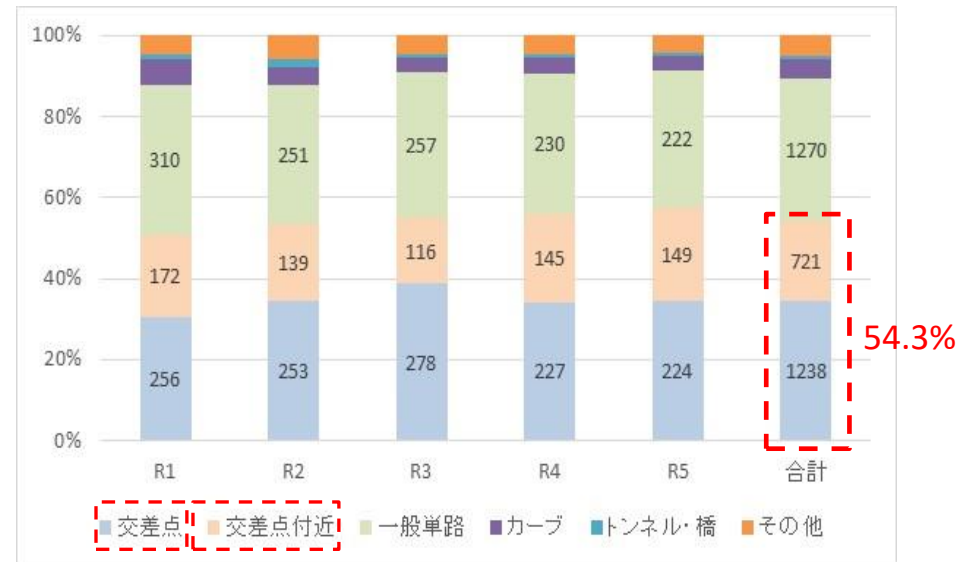
(イ) 市内の道路形状別交通事故の推移

交差点および交差点付近での事故の割合は、微増傾向にあり、全体の半数以上を占めている。

【(ア)道路別事故件数の推移】



【(イ)市内の道路形状別交通事故の推移】



(グラフ内の数値は件数)

③生活に密着した身近な道路 および交差点における安全確保

- 生活道路が中心の市道における事故件数は減少しており、取り組みの成果が表れていると思われる。
- 令和4年と5年を比較すると、県道における事故件数が183件から218件へ35件増加していることが新たな懸念事項であり、県外からの通過交通を含め対策も必要と思われる。
- 交差点および交差点付近での事故は、全体の半数以上を占め、わずかではあるが、割合も増加傾向にあることから、対策のポイントと考えられる。

④ その他

(ア) 第1当事者の通行目的別の事故件数の推移

最も割合の多い私用は、年々減少傾向にあるが、業務上での事故が令和5年に増加に転じた。

(イ) 第1当事者の通行目的別の事故件数の割合の推移

業務上での事故の割合が増加している点は懸念事項である。

【(ア) 第1当事者の通行目的別の事故件数の推移】



【(イ) 第1当事者の通行目的別の事故件数の割合の推移】



※ 第1当事者: 事故における過失の割合の重い者

5 今後の第11次交通安全計画における施策について

今後の取組の方向性

(1) 第11次大津市交通安全計画の「重視すべき視点」に基づく取組の着実な継続

- ①高齢者及び子どもの安全確保
- ②歩行者及び自転車の安全対策と遵法意識の向上
- ③生活に密着した身近な道路及び交差点における安全確保
- ④先端技術の活用推進
- ⑤交通実態等を踏まえたきめ細やかな対策の推進
- ⑥地域が一体となった交通安全対策の推進

【大津市独自の視点】

- ①道路の見通しの確保
- ②交通事故情報の活用と発信
- ③自転車の安全利用
- ④歩きスマホの禁止

(2) 交通安全に関する普及啓発活動の充実

一人ひとりに広く交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることを目指して、国等と連動した交通安全運動のほか、近江路交通マナーアップ運動やゆりかもめ運動などの啓発活動に加え、交通安全思想の広報・啓発を推進します。

(第11次大津市交通安全計画より抜粋)